

実績評価書

平成18年7月

政策体系	番号	
基本目標	6	男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること
施策目標	2	多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること
	II	在宅ワークを魅力ある就業形態とすること
担当部局・課	主管部局・課	雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課
	関係部局・課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	在宅ワークの健全な発展に向けて、ガイドラインの周知・啓発、能力開発等の情報提供を図り、在宅ワーカースキルアップシステムのアクセス件数が前年度を上回ること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知・啓発 ・在宅ワーカーの能力開発のための「在宅ワーカースキルアップシステム」のインターネットでの公開、在宅ワーカーに必要な情報の提供、相談への対応、セミナー等の各種支援事業を財団法人社会経済生産性本部へ委託し実施する。 ・参考：「在宅ワーカースキルアップシステム」のURL http://www.homeworkers.jp ・関連する経費（平成17年度予算額） 「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知・啓発 3百万円 在宅ワーカーに対する情報提供、相談、能力開発等の再就職支援 62百万円 					
(評価指標の考え方)					
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅ワーカーからの相談件数 様々な相談への対応の一環として相談者に対して在宅ワーカースキルアップシステムに関する情報を提供することにより、アクセス件数の増加にも資するものと考えられることから、評価指標として設定したもの。 ・在宅ワーカーのセミナーの受講者数 多数の受講者が集まるセミナーにおいて参加者に対して在宅ワーカースキルアップシステムに関する情報を提供することにより、アクセス件数の増加にも資するものと考えられることから、評価指標として設定したもの。 ・在宅ワーカースキルアップシステムのアクセス件数 実績目標と評価指標が同一であることから、実績目標をそのまま評価指標としたもの。 					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
在宅ワーカーからの相談件数（件）	813	845	1,298	1,104	1,232
(備考)					

- ・在宅ワーカーへの支援事業として行った電話及び電子メールによる在宅ワーカーからの相談の受付件数。
- ・各年度3月31日現在の数値。

(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
在宅ワーカーのセミナーの受講者数(人)	445	394	256	492	937

(備 考)

- ・在宅ワーカーへの支援事業として実施したセミナーへの参加受講者の数。
- ・各年度3月31日現在の数値。

(評価指標)	H13	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
在宅ワーカースキルアップシステムのアクセス件数 (件)	-	61,887	151,690	64,087	27,434

(備 考)

- ・在宅ワーカーへの支援事業として開設しているインターネット上の「在宅ワーカースキルアップシステム」へのアクセス件数。
- ・スキルアップシステムは平成14年度から運用開始。
- ・各年度3月31日現在の数値。

2. 評 価

(1) 現状分析

現状分析
<p>「在宅就業実態調査」(日本労働研究機構平成9年実施)結果によると、在宅就業者は、約17万4千人と推計されている。在宅ワークの実施に当たっては、契約の締結時に発注者が在宅ワーカーに対し、報酬額等、契約の基本的な内容を明示していないことが、トラブルの発生につながるものと「在宅就労問題研究会報告」(平成12年3月)において指摘されている。</p> <p>また、「在宅就業実態調査」(厚生労働省平成13年実施)結果によると、発注者の2割強が在宅ワーカーとの間でトラブルがあると回答しており、一方、在宅ワーカーについても2割が発注者とトラブルがあると回答している。</p> <p>このような状況をふまえ、平成12年に策定された「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知・啓発や在宅ワーカーへの支援事業を委託事業として行い、在宅ワークの健全な発展に努めている。</p>

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価
<p>①在宅ワーカーからの相談件数による評価</p> <p>平成17年度の相談件数は1,232件と前年を上回った。相談によって、相談者への適切な情報提供が行われ、在宅ワークを魅力ある就業形態とするという目標達成に貢献したものと考えられる。</p>
<p>②在宅ワーカーのセミナーの受講者数による評価</p> <p>在宅ワーカーのセミナー受講者総数は937名と前年を上回った。</p> <p>セミナーの開催により、受講者の在宅ワークについての知識と理解が深まり、在宅ワークを魅力ある就業形態とするという目標達成に貢献したものと考えられる。</p>

③在宅ワーカースキルアップシステムのアクセス件数による評価

在宅ワーカースキルアップシステムのアクセス件数は27,434件と前年を下回った。これは、在宅ワーカーにシステムへ再びアクセスをしてもらえるような魅力的なコンテンツやシステムの制作及びその周知・広報が不足していることにより、アクセス数が伸び悩んだためと考えられる。システム自体は、在宅ワーカーとしての能力開発に有効であるため、今後さらに、システムについての広報の取組や内容の充実を図り、アクセス件数の増加に努めたい。

政策手段の効率性の評価

①在宅ワーカーからの相談件数による評価

電話・電子メールという手法を使って、広く全国各地の在宅ワーカーが抱える問題に対応するという手法はそれぞれの抱える問題へのきめ細かな対応を可能にすることから、在宅ワークを魅力ある就業形態とするという施策目標達成に向けて効率的である。

②在宅ワーカーのセミナーの受講者数による評価

広く参加を募集して在宅ワーカーのセミナーを開催するという手法は、受講を希望する在宅ワーカーを一度に多数集められ、また受講者は必要とする在宅ワークについてのまとまった知識と理解を得られることから、在宅ワークを魅力ある就業形態とするという施策目標達成に向けて効率的である。

③在宅ワーカースキルアップシステムのアクセス件数による評価

インターネット上に在宅ワーカーの能力開発システムを無料で公開し利用を促すという手法は、その多くがパソコンを使用している全国各地の在宅ワーカーがいつでもどこからでもその資質向上を図ることを可能にすることから、在宅ワークを魅力ある就業形態とするという施策目標達成に向けて効率的である。

総合的な評価

相談件数、セミナー受講者数については目標を達成しているものの、在宅ワーカースキルアップシステムへのアクセス件数については魅力的なコンテンツやシステムについての周知・広報に不足があったため目標に達することができなかったことから、今後はシステムについての広報等を充実させる必要がある。

評価結果分類

- 1 目標を達成した
- ② 達成に向けて進展があった
- 3 達成に向けて進展がみられない

分析分類

- 1 分析が的確に行われている
- ② 分析がおおむね的確に行われている
- 3 分析があまり的確でない

3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし。

②各種政府決定との関係及び遵守状況

- 「男女共同参画基本計画（第2次）」（平成17年12月27日 閣議決定）
- 男女共同参画基本計画（第2次）（平成17年12月27日閣議決定）（抄）
- 第2部施策の基本的方向と具体的施策
- 3. 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

(4) 起業支援等雇用以外の就業環境の整備

イ 雇用・起業以外の就業環境整備

○在宅就業対策の推進

・在宅就業のなかでも従属性の強い在宅ワークについては、その健全な発展に向け、ガイドラインの周知・啓発、各種情報提供、相談体制の整備、能力開発・能力評価に係る支援、就業支援の仕組みの整備等の施策を推進する。

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし。

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし。

⑤会計検査院による指摘

なし。